

日向・門川地区

日向・市営住宅入居者募集

令和3年
3月1日
入居



しーちゃん

令和2年度 第4回定期募集

※優先入居対象世帯の方は、すべての団地において抽選倍率の優遇が受けられます。
詳しくは「入居者募集のご案内」にてご確認ください。

※県営住宅の申込は、全地域で1世帯1戸のみです。複数の申込は失格となります。

県営／市営住宅随時募集について

県営及び市営住宅では一部住戸について、申込順に入居受付を行う随時募集を行っています。詳しくは延岡日向宅建協同組合までお問い合わせください。
(延岡日向宅建協同組合のホームページでも随時募集情報をご覧いただけます。)

(携帯・スマホから)



募集日程(日向・門川地区)

申込用紙配布 ●日時/令和3年1月8日(金)～
●平日 午前8:30～午後6:30

※申込用紙については、下記地区管理会社にて配布します。
地区管理会社に申込用紙を取りに行くことが難しい方は、事前に延岡日向宅建協同組合にお問い合わせください。
※申込説明会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催を見合わせますのでご了承ください。
申込に関するご不明な点については、延岡日向宅建協同組合または下記地区管理会社にお問い合わせください。

申込書受付 ●期間/令和3年1月12日(火)～14日(木)
●午前8:30～午後6:30
●場所/6カ所【地区管理会社】

(株)県北地産 日向市原町3丁目11-19 ☎53-4433

(有)東和ハウジング 日向市鶴町2丁目8-6 ☎54-0606

(有)岩本不動産 日向市永江町3丁目7 ☎52-3422

(有)大成不動産 日向市鶴町1丁目7番7号 ☎52-1562

(協)延岡日向宅建協同組合(住宅管理センター) ☎29-2032

延岡日向宅建協同組合(日向営業所) ☎57-3151

抽選 ●日時/令和3年1月21日(木)
●午後1:30～

※抽選については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、立会者を限定して実施しますので、ご了承ください。

日向市営住宅 ●日向地区

(単位:円/月)

住宅名	階数	竣工年度	間取り	家賃	駐車場料金	募集戸数	備考
後無田	2F	S63	3DK	19,300～28,800	—	1	
細島東部第2	1F	H22	1LDK	16,100～22,600	—	1	単身可・エレベーター有
中野原	2階建	H10	3DK	17,800～26,400	—	1	

県営住宅 ●日向・門川地区

(単位:円/月)

団地名	階数	竣工年度	間取り	家賃	駐車場料金	募集戸数	備考
三ツ枝B	2F	S54	3DK	14,400～21,400	—	1	
三ツ枝B	3F	S57	3DK	15,600～23,300	—	1	
塩見川西	3F	S47	3K	9,500～14,100	1,170	1	単身可
日知屋東	3F	H1	3DK	19,500～29,100	1,040	1	
川路	2F	H5	3LDK	23,500～35,000	1,230	1	
下水流(門川)	4F	H10	3DK	26,000～38,700	960	1	
平城(門川)	2F	S52	3LK	15,800～23,500	900	1	
加草(門川)	3F	S60	3DK	17,400～25,900	770	1	
宮ヶ原(門川)	2F	S63	3DK	18,600～27,700	830	1	

※裁量階層の場合、所得により家賃の上限を超える場合があります。

■県営住宅随時募集案内:詳細は組合ホームページをご覧ください「延岡日向宅建協同組合(住宅管理センター)」にお問い合わせ下さい。

■市営住宅随時募集案内:詳細は組合ホームページをご覧ください「延岡日向宅建協同組合(日向営業所)」にお問い合わせ下さい。

■延岡日向宅建協同組合ホームページ (<http://wwwn-takken.jp/>)

県営・市営住宅のお申込み資格は次の通りです。

- ①現在、住宅に困っていること
 - 原則として、公営住宅に住んでいる方、持ち家のある方は申し込みできません。
- ②現在同居し、又は同居しようとする親族がある方
 - ※ただし、家族を不自然に分離した方の申込み(夫婦の別居、兄弟姉妹だけの申込みなど)はできません。
 - 結婚予定の方は、令和3年3月30日までに結婚(入籍)し、同居される方が対象となります。
- ③収入基準を満たしていること
- ④県税及び市税等の滞納がないこと
 - ※詳しくは、「入居者募集のご案内」にてご確認ください
- ⑤過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと
- ⑥入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと

★お申込資格に該当しない方及び資格審査時に書類の提出がない場合には、当選後であっても当選無効となりますので、あらかじめご承知おきください。

■単身入居可能世帯

- ア 60歳以上の方
- イ 身体障害者手帳1級から4級をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級から3級をお持ちの方、精神障がい程度に相当する知的障がいの方
- ウ 戦傷病者(特別項症から第6項症まで又は第1款症)
- エ 原子爆弾被爆者(厚生労働大臣の認定)
- オ 生活保護受給者又は一定の要件を満たす中国残留邦人等
- カ 海外からの引揚者(引揚後5年を経過していない方)
- キ ハンセン病療養所入所者等
- ク 配偶者等からの暴力被害者(裁判所発行の保護命令決定書等)